

第8回議会改革特別委員会会議録

○会議を開催した年月日及び場所

年 月 日 令和5年5月30日 午前11時07分開議

場 所 長生村議会議場

1 出席委員

委員長	関 克 也	副委員長	岡 本 高 直
委 員	諸 岡 夏 輝	委 員	矢 部 文 美
委 員	石 川 博 康	委 員	芝 崎 正 信
委 員	石 川 忠 夫	委 員	岩 坂 研 二
委 員	野 口 康 宏	委 員	木 嶋 晴 一
委 員	石 井 俊 雄	委 員	井 下 田 政 美
委 員	門 口 昭	委 員	小 倉 利 一
委 員	阿 井 市 郎		

2 欠席委員

委 員 東 間 永 次

3 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 秋 葉 幸 彦 書 記 佐 瀬 友 基

4 説明のため出席した者の職氏名

なし

5 議事

(1) 東間議長によるセクハラ・パワハラ問題について

以 上

午前11時07分開会

○議会事務局長【秋葉幸彦君】 それでは、これより第8回議会改革特別委員会を開会いたします。

初めに、関委員長から御挨拶を申し上げます。

○委員長【関 克也君】 本日は御苦労さまでございます。

第8回議会改革特別委員会ということで、本日は4月7日、傷害容疑の事件が起こり、16日に東間議長本人が逮捕された。この事件で村議会が厳正な対応を求められているという状況にあります。

本日は、東間議員の辞職勧告決議（案）についての協議を主なものとして開催をするということにいたしました。皆様方の御協力をお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。

○議会事務局長【秋葉幸彦君】 ありがとうございます。

続きまして、3の副議長あいさつ、お願いします。

○副議長【木嶋晴一君】 皆さん、御苦労さまです。本日も本件につきまして、慎重審議の上、よろしく願いをいたします。

以上です。

○議会事務局長【秋葉幸彦君】 ありがとうございます。

それでは、4の議事につきましては、関委員長、よろしく願いいたします。

○委員長【関 克也君】 それでは、本日の議会改革特別委員会については、前回24日に4項目の確認事項を決定いたしましたので、この確認事項のうち、第4番目、そのまま読みますと「最初の議会の意思表示として、今後、東間議員の議員辞職勧告決議を上げていくこととする」という確認事項がございます。これについては皆様方の御意見もあり、できるだけ早くこの決議を協議する必要があるということでありました。ですから、この4項目めを本日は特別委員会の議題とさせていただきたいということがございます。これについてはよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長【関 克也君】 異議なしと認めて、本日の議題の辞職勧告決議（案）について協議をさせていただきたいと思います。

この決議案については、委員長、副委員長で用意しております決議案が、原案でございますけれども、ありますので、これについて皆様にお配りしてから協議を進めたいと考え

ております。

暫時休憩させていただいて、お配りいたします。よろしくお願いいたします。

午前11時09分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長【関 克也君】 再開します。

それでは、東間永次議員に対する議員辞職勧告決議（案）について、議会事務局長よりまず読み上げさせていただきます。局長。

○議会事務局長【秋葉幸彦君】 それでは、私の方から案を読み上げさせていただきます。

東間永次議員に対する議員辞職勧告決議（案）でございます。

我々、長生村議会議員は、村民から負託を受けた者として、一人ひとりがその職責を自覚し、法令、条例を遵守し、高い倫理観と見識をもって、村政の発展と村民福祉の向上に努めなければならない。

また、議員は、議会の品位を重んじなければならないとされている。

しかしながら、東間永次議員は4月7日の深夜、車内で村役場女性職員に対し、ケガを負わせた傷害の疑いで逮捕された。

現職議員の逮捕は、長生村議会始まって以来の不祥事であり、女性への暴行は許されるものではない。

この事実は、テレビや新聞などで報道され、村民をはじめ多くの方から非難と厳正な対処を求める声が寄せられている。

東間永次議員は逮捕後、刑の確定はなされていないが、公人である議員自らが事件を起こすのは言語道断で、長生村議会の名誉と権威を著しく失墜させ、村民の政治不信を招くと同時に、村民の信頼を大きく裏切る行為である。

議員職にとどまることは、村民感情からして許されるものではない。

よって、東間永次議員に対して、事態の重大さを真摯に受け止め、直ちにその職を辞することを勧告する。

以上、決議する。でございます。

○委員長【関 克也君】 以上の辞職勧告決議（案）について読み上げさせていただきました。

この辞職勧告決議の原案について、質疑、あるいは御意見がございましたら発言をお願い

いたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長【関 克也君】 異議なしということで、質疑は特にないということでありましたので、東間永次議員に対する議員辞職勧告決議(案)については、異議なしということで全体として決議案として了承されたということにさせていただきます。

次に、本日の全体の会議の流れでございますが、本日、引き続き本会議を開くことができます。これについては、今いる議長ということでありますと副議長ということになります。本会議を副議長の招集によって開くことができます。

副議長にちょっとお伺いいたしますが、本日午後になります。本会議を開いて、先ほどの議案を議題にするということについて、副議長、そのようにしていただけますでしょうか。木嶋議員。

○副議長【木嶋晴一君】 結構でございます。

○委員長【関 克也君】 それでは……。

○副議長【木嶋晴一君】 その前にちょっと一言、今まだ取調べ中ということで、実際のところ示談に向けて弁護士さんなりが一生懸命頑張っているらしいんですが、です。それを踏まえて議会の決議ということによろしいんですか。

○委員長【関 克也君】 委員長から申し上げますが、示談にする、しないという問題があるとしても、今回の辞職勧告決議については、それとは関係がないということでございます。というのは議員の品位、あるいは政治倫理というものを大きく失った事実がございますので、これについては、先ほどの決議案に書かれているとおりに動かし難い事実が発生して、議会としてどういう判断をするのかという問題です。示談の問題はその次の問題で、それは警察、あるいは検察のほうで判断していく問題ということになるかと思えます。よろしいでしょうか。

それでは、午後に本会議を開くという流れが、今、副議長の発言で流れは明確になりました。そこで、午後の本会議の開き方について御相談なんです。本日の議会改革委員会も傍聴を許可しております。そして、マスコミに注目されている事件、また、辞職勧告決議についても大変注目されている事案でございます。ですから、最低でも本日の午後何時に本会議を開催してこの議題を扱うということについて、最低でも記者クラブに情報を提供する必要があると思えます。記者クラブに情報を提供することについては、皆さんよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長【関 克也君】 異議なしということで、情報提供は行うということで進めさせていただきたいと思います。

そして、以上を前提にして本日の今後の日程を考えていただきたいと思いますと思うんですが、これについては議会運営委員長のほうで本日の午後の予定について検討して、発言していただきたいんですが、よろしいでしょうか。小倉委員。

○委員【小倉利一君】 議会運営委員会といたしましては、本会議を3時からということで、2時半に議運を招集したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○委員長【関 克也君】 今、提案がありました。本会議は3時からですが、議会運営委員会がその前の午後2時半ということで、開催していくのがよろしいのではないかという発言でありました。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長【関 克也君】 御異議なし。ほかに発言ございますか。石井委員。

○委員【石井俊雄君】 先ほど記者クラブに連絡を取る必要があるということで、全員異議なしということでありました。私は思うんですけど、村民に対する周知をどのように考えているのか、ちょっと教えてください。

○委員長【関 克也君】 それでは、村民に対してどういう周知をしようかという点では、今できる手段で言うと村のホームページに掲載するというところではないかと思うんですが、あと、これだけ議員の皆さんがおりますので、それぞれができる発信はするというところで、本日午前決めて午後3時ですから、なかなかお知らせする手段というのは限られてくるという状況でありますので、ホームページと各議員によるお知らせということぐらいであろうと思いますが、よろしいでしょうか。石井委員。

○委員【石井俊雄君】 防災無線を活用して、緊急ではございますけど、議会を開催しますという案内をしてみたらどうかという提案です。いかがでしょうか。

○委員長【関 克也君】 今のところ防災行政無線でお知らせするということについては、考えておりません。よろしいでしょうか。石井委員。

○委員【石井俊雄君】 過去に「議会を開きます」と防災無線で流していたような気がするんですけど、村民からそういう要望があつてそうしていたと思うんですけど、それってどうですかね。

○委員長【関 克也君】 小倉委員。

○委員【小倉利一君】 以前にやはり予告という形でやっていたのを確かに記憶していますが、今の体制は完全なる防災無線になっておりますので、ちょっと趣旨が違うので、それは避けたほうがいいんじゃないかと考えます。

○委員長【関 克也君】 それでは、暫時休憩させていただきます。

午前 11 時 21 分 休憩

午前 11 時 22 分 再開

○委員長【関 克也君】 委員会を再開させていただきます。

今回は急なことでありますので、今までの状況で言うと定例月の定例会と言いますか、3月、6月、9月、12月、この定例会の会議については事前に防災無線で流すということはありませんでした。今回、本日決めて本日開催すると、急であるということでもありますので、今後それはどういう周知ができるか検討するにしても、本日についてはホームページ及び議員からの発信ということとさせていただきますと思いますが、どうでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長【関 克也君】 門口委員。

○委員【門口 昭君】 今、確認したいなもんなんですけども、村民に知らせても村民がここに来て意見を言うわけじゃないんですよ、聞くだけなんです。今日の今日でしょう、決まったことはすぐお知らせするのがいいと思うんですよ、今日なら今日の議会だよりの臨時号を出すなりね。今日の今日どうやって集めましょうかと、集めてきても傍聴席にいて聞くだけなんです。何も意見を言ったり何かをするんじゃないんですよ。

そんなもんで、要するに早くお知らせする、今日この結果が出たら何らかの手段で、インターネットだけではなくて、さっきも言いましたけど、議会だよりの臨時号でも何でもいいんですよ。教えていくということでもいいんじゃないかと思えますけどね。

○委員長【関 克也君】 今の意見は、本日については、先ほど私が言いました手段でお知らせするという事に限るということで進めさせていただきます。よろしく願いいたします。

次に、辞職勧告決議(案)の提案の仕方、本会議提案のやり方なんですけれども、案は決まったということですから、そうすると発議者を誰にするか、提案者を誰にするか。及び提案理由の説明をしていただく方をどなたにするか、これは事前に確認しておく必要があるかと思えます。

これについて御意見があれば発言をしていただきたいと思います。門口委員。

○委員【門口 昭君】 これはやはり長年議員の経験を積んでいらっしゃる方、そしてまた東間議長とともに東政会というような会をつくって活動していた、その中から私は選ぶべきであるというふうに思います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長【関 克也君】 今、異議なしという声がありましたので、今はなくなっておると思いますけども、東政会という過去にあった中心メンバーに提案していただくということの意見が1つ出ました。小倉委員。

○委員【小倉利一君】 5月24日の議会改革特別委員会の最後で、これは確認事項ということで全員が発議者になるということで意思が固まったと考えておりますけど、現在も同じでそういう形でよろしいでしょうか。そういうことであれば、我々、今、門口委員の言われた意見に従って相談して、これから報告したいと思います。

○委員長【関 克也君】 それでは、今、小倉委員の方から意見が出ました。全体を総合して決議案の文章に載せる提案者、これについてはできる限り議員全員に署名していただくことにしたい。それと、提案理由を説明する方については、今出た意見の、この間の、今はないんですけれども、東政会のメンバーだった主要部分で相談していただいて、提案理由の説明はしていただくと。そのような流れでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長【関 克也君】 異議なしと認め、今、私が発言したとおりの方法で辞職勧告決議（案）については本会議提案していただくということでよろしくお願いいたします。

それでは、東間永次議員に対する議員辞職勧告決議（案）についての協議は、この部分については以上で終了させていただきます。

次に、もう1点、辞職勧告決議（案）を議会で提案して、可決していくという物の流れの中で、もう1つ議員の中で意見が出てきたものの中で、副議長の辞職勧告決議を提出するという事について御相談させていただきたいとしたいと思います。

これについては、今日何が何でも決めるということではなくて、御意見をきちんと出していただくということで、副議長の辞職勧告決議（案）を提出する件ということで御意見を発言していただきたいと思います。門口委員。

○委員【門口 昭君】 副議長については、やっぱり特別委員会の中でもう少し聞かなければならないことが多々あるというふうに思います。ですから、今日、議員辞職勧告云々

はちょっと早いんじゃないかと。ワンクッション特別委員会でもう少し話し合って、そしてしかるべく対応をしていくのがいいかと。そうは言ってもただ延ばすんじゃないんですよ、明日、明後日、いつでも開けるんですから。そういう趣旨です。

○委員長【関 克也君】 次に議会改革特別委員会をまた開くことになりますので、そのときに大いに発言していただくということでよろしいですかね。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長【関 克也君】 そのほかに御意見ございますか。よろしいでしょうか。石川忠夫委員。

○委員【石川忠夫君】 今、提案された内容に対して、副議長に対する辞職勧告決議（案）、この審議について、今日そういう話題が出ましたので、次回の議会改革委員会の開催予定といたしますか、その辺はいかがになっておりますか、確認したいと思います。

○委員長【関 克也君】 これについては、実はこの後の議題にも関わってくるんですが、今回の議題「東間議長によるセクハラ・パワハラ問題について」ということで、今日は審議しております。この議題で議会改革特別委員会を継続的に審議していく、継続審議をするということについて、この次の議題で諮りますので、継続審議になれば、言い方はあれですけども、何度も開くことができます。そういう流れでよろしいでしょうか。門口委員。

○委員【門口 昭君】 「次の特別委員会はいつか」というように私は今聞こえたんですけど、そのことも今日の議運があるわけですよ、2時半から。

○委員長【関 克也君】 そうですね。

○委員【門口 昭君】 そこでも話し合えるというふうに思います。

○委員長【関 克也君】 そのとおりですね。いつとは申し上げられませんが、本日午後の議会運営委員会の中で議会改革特別委員会を次回はいつにするんだということも含めて協議していきたいと思いますので、その点でよろしくお願ひしたい。よろしいでしょうか。門口委員。

○委員【門口 昭君】 それと何か特別委員会というのは招集をかけなければできないように感じているように思いますけど、別に特別委員会というのは事案が解決するまでは続くんですよ、原則。いつで終わりで、1回で、2回でということじゃないですよ。係った案件が解決するまで、1日で終わる場合もあるし、2年も3年もかかることもあるんですよ。委員会ってそういうもんだと思いますよ、特に特別委員会は。

ですから、日程的にあんまりいつやるんだとか、何回やるんだということはあんまり気

にしなくていいと、みんなで開きたいときに誰かが要望して開けばいいんですよ。もう少し柔軟に考えてもらったほうがいいのかなと思いますよ。

○委員長【関 克也君】 今、門口委員が言われたとおりです。つまり、継続審議というふうにしておけば何度も開ける。しかも、4項目の確認事項がありますから、それが審議終わるまで継続的に開くということになるろうかと思しますので、よろしくをお願いします。

ほかに発言ございますか。阿井委員。

○委員【阿井市郎君】 ほかにということでございますので、ちょっと発言させていただきます。

前回、議会改革での確認事項の中で、今後このような事案が発生しない、防止する、あるいは根絶をするためということでハラスメント防止条例等をつくったらどうだということで私も提案をさせていただいています。これについて早速委員会をつくって、他の市、町でもこのようなことがあったということも聞いていますので、その準備を進めるということをごぜひ次回の議会改革特別委員会で議題としていただきたい。

そして、私はパワハラ・セクハラというのはほかにも議員と職員、あるいは職員同士でもあった、あるいは議員同士でもあったということもあり得るんじゃないかなと思って、この条例をつくる前にやはり全庁にアンケート調査をして、具体的にどういう事例があったのか、無記名で、議員同士であったのか、あるいは議員と職員、職員と住民であったとか、そういうこともやはり参考にしながらこれを検討、つくっていくということで、委員会を早速全員でやるというのものなかなか意見がまとまらないということですが、全員で最終的には決めることがいいんですけども、基本となるたたき台をまず委員会をつくって調査・研究していただきたいというふうをお願いをしておきます。

以上です。

○委員長【関 克也君】 意見ですね、じゃ、門口委員。

○委員【門口 昭君】 まさしく阿井委員の方からタイムリーな質問で、私も実は先ほど事務局の方にパワハラ・セクハラの条例関係、各自治体がたくさんつくっています。また、牛久市だとか総務省にもあるし、川崎市は要綱でやっている、狛江市、たくさんあります。ですから、条例を制定するについては議員はベンチマークをしなきゃいけない。今、阿井委員が言ったようにいろいろなところの条例なりを参考にして、たたき台にして、これから議論していくということですので、これを各個人が条例を調査するとなるとなかなか時間もかかるし、ですから、ぜひ事務局のほうにも各市町村であればということはお願

いしているところであります。そしてまた阿井委員が言ったように、いろいろな協議会なんかで煮詰めていくと。

いずれにしても、これは罰則を科すとかとなりますと、やっぱり警察の方とも打合せをしたりとか、いろんな条例があるんです、私もちらっと見ていますけど。だから住民のもちろん意見も聞かなければいけないし、ベンチマークというのはそういうことですからね。条例は立法事実をやっぱりつくるということが大切で、ただそこら辺のやつを、言葉は悪いんですけど、パクってきて「これでございます」なんて言ってもなかなか説得力が出てこない。

今度こそ本当に住民と一緒に改革するんだといった意味でこれから住民に、しかもすぐに取りかからなければいけないと思うんですよ。そんなふうに思います。

○委員長【関 克也君】 非常に大事な貴重な意見だと思います。今出た意見を大いに参考にして、次の流れに進めていきたいと考えます。

ほかにございますか。よろしいですか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○委員長【関 克也君】 なければ副議長の辞職勧告決議(案)の問題については、様々積極的な意見が出ましたので、ここはこれで終了ということにして、次の継続審議の問題です。

先ほど言いました東間議長によるパワハラ・セクハラ問題についての協議を継続審議とすることについてお諮りしたいと思います。

パワハラ・セクハラ問題についての協議を継続審議とすることについて御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長【関 克也君】 異議なしと認めて、引き続きこの議題について議会改革特別委員会で継続審議するということが決定いたしました。ありがとうございました。

以上で今日の議題、案件は全体が終了ということなんですけれども、念のためほかに御意見はございますか、その他の御意見は。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長【関 克也君】 それでは、ほかになしということで本日の議会改革特別委員会は以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

午前11時41分 閉会

長生村議会委員会条例第26条の規定により署名する。

委員長

委員

委員